

長浜市図書の縦覧の公告（都市計画道路3・4・11号大戌亥山階線整備事業変更認可）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定による都市計画事業の変更認可（以下「変更認可」という。）に係る図書の写しの送付を受けたため、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項及び都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により公衆の縦覧に供するとともに、同条の規定により次の1及び2のとおり公告する。

また、変更認可に係る告示があったため、同法第66条及び都市計画法施行規則第49条並びに第52条の規定により次の3から6までの事項を公告する。

令和8年3月31日

長浜市長 浅見 宣義

- |                 |                                 |
|-----------------|---------------------------------|
| 1 図書の写しの縦覧場所    | 長浜市八幡東町632番地<br>長浜市役所都市建設部都市計画課 |
| 2 図書の写しの縦覧期間    | 令和8年3月31日から令和15年3月31日まで         |
| 3 都市計画事業の種類及び名称 | 彦根長浜都市計画道路事業3・4・11号大戌亥山階線       |
| 4 施行者の名称        | 長浜市                             |
| 5 事務所の所在地       | 長浜市八幡東町632番地                    |
| 6 事業地の所在        | (1)収用の部分 変更なし<br>(2)使用の部分 なし    |